

個人情報保護委員会（第136回）議事概要

- 1 日時：令和2年2月26日（水）14：30～15：30
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、熊澤委員、小川委員、中村委員、大島委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員、藤原委員
其田事務局長、福浦事務局次長、青山総務課長、佐脇参事官、山崎参事官、三原参事官、片岡参事官、松本参事官
- 4 議事の概要
 - (1) 議題1：産業機械健康保険組合（適用、給付及び徴収関係事務）の全項目評価書について
事務局から資料に基づき説明を行った。
本評価書は承認され、産業機械健康保険組合に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった。
 - (2) 議題2：内閣総理大臣（情報提供等記録開示システムの運営に関する事務）の全項目評価書について
事務局から資料に基づき説明を行った。
本評価書は承認され、内閣総理大臣に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった。
 - (3) 議題3：情報連携の対象となる独自利用事務の事例の変更について
事務局から資料に基づき説明を行った。
中村委員から「独自利用事務の情報連携は、各種申請時に必要な添付書類の削減を通じて、住民の利便性の向上と自治体業務の効率化という、双方にとってメリットのある制度である。この制度の活用は、政府が推進するデジタル社会の実現にも寄与し、国民の利便性を向上させ生活を豊かにすると思う。
当委員会は独自利用事務の情報連携を希望する自治体からの届出について確認を行う立場にあるが、それに加え、自治体からの要望を踏まえ情報連携の対象となる独自利用事務の事例を追加の上、他の自治体の参考となるよう公表している。
自治体から要望を聞く年1回の機会とは別に、今回は、国の制度改正に合わせて自治体から要望を聞く機会を設けたということであり、事務局の柔軟かつ迅速な対応を評価したい。今後も独自利用事務の情報連携がより一層活用されるよう、今回のように自治体のニーズを把握するように努め、柔軟・迅速に対応することが重要である」旨の発言があった。
丹野委員長から「独自利用事務の情報連携が一層活用されるよう、引き続

き、地方公共団体と連携して取り組んでいきたい」旨の発言があった。

情報連携の対象となる独自利用事務の事例の変更について原案のとおり了承され、公表することとなった。

(4) 議題4：独自利用事務の情報連携に係る届出について

事務局から資料に基づき説明を行った。

独自利用事務の情報連携に係る届出について原案のとおり了承され、総務大臣に通知することとなった。

(5) 議題5：その他

事務局から総務省（情報提供ネットワークシステムの運営に関する事務）の全項目評価書の公表について、報告があった。

以上